石環第636号 平成31年3月25日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

石巻市長 亀 山



G-Bio 石巻須江発電事業環境影響評価方法書に対する意見について(回答) 平成31年2月6日付け環対第352号で通知のありましたこのことについて、別紙の とおり意見を提出します。

担当:生活環境部環境課環境保全G

河野 (内線 3369) 電話: 0225-95-1111



## G-Bio 石巻須江発電事業環境影響評価方法書に対する意見について 《生活環境に関すること》

	項目	内容	回答部署
1	住民生活に関	当該施設において業務を遂行するにあたり、地	河南総合支所
	すること	域住民の同意は不可欠であることから、地域住民	市民生活課
		へ丁寧な説明を行い、事前に理解を得たうえで事	地域振興課
		業を実施すること。	
		騒音、大気汚染、排水等に関する公害や、安全	
		面において住民から苦情が発生しないよう、事前	
		に説明と納得を得たうえで適切な防止措置を取	
		り、苦情等が発生した場合は、速やかに原因を特	
		定し、改善措置を図ること。	
		旧河南町地域は人口が増加しており、その要因	
		は内陸部にあることとともに、自然環境、生活環	
		境に恵まれていることが考えられることから、環	
		境保全への特段の配慮が必要である。万が一、事	
		故等により悪影響を及ぼすことがあった場合に	-27
		は、迅速かつ適切に対応すること。	
		当該施設付近には保育所、小学校などの施設が	
		あるとともに、住宅地が形成されている。この地	20
		域は特に保全が必要な地域であることから粉塵	
		などによる大気汚染や、トラックの往来による排	
		ガスの臭いや交通事故等が懸念されるため、配慮	
		が必要である。	
2	騒音・振動に関	騒音及び振動への対策について、最適な配置や	生活環境部
	すること	防音防振設備等により低減を図るとしている。宮	環境課
		城県公害防止条例に基づく特定工場に該当する	
		施設がある場合は、規制基準の超過がないよう計	
		画し、期日までに届出すること。	
		低周波音の発生についてどの程度影響を及ぼ	
		すか検討し、対策を徹底すること。	
		適切に定めた作業時間帯を遵守し、作業を行う	
		こと。	
3	悪臭に関する	排ガスや燃料自体から発生する臭いについて	生活環境部
	こと	配慮すること。	環境課

4	大気に関する	当該発電所の操業により排出される窒素酸化	生活環境部
	_ E	物を諸元の排出濃度・排出ガス量から試算する	環境課
		と、県内事業所の総排出量と比較しても相当に高	SK SUNK
		い数値であり、周辺地域の環境悪化は避けられな	
		いものと思料される。	
		大気環境の悪化、住民の健康被害などを招くこ	
		との無いよう、窒素酸化物を含めた汚染物質の低	
		減を図ること。	
		現在、須江地域では市の産業用地の分譲が進め	
		られている。多数の運送会社が操業することが決	
100		定しており、排ガスの排出量が増加すると考えら	197
		れる。バックグラウンド濃度の上昇により、二酸	140
		化窒素の環境基準超過が懸念される。	
		微小粒子状物質の発生についてどの程度影響	
		を及ぼすか検討すること。	
		石巻市環境基本計画において大気に係る市民	.5
		満足度の向上を目標に掲げている。石巻市環境審	
		議会において同目標達成を図るため、大気に係る	P5
	V.	環境指標の達成状況について周知を進めるべき	
		との提言があったところである。事業による寄与	
		濃度が高い物質について、環境指標達成に影響を	
		及ぼさないよう更なる低減を図ること。	
5	排水に関する	公共下水道への接続等が伴う場合、事前協議を	建設部
	こと	行うこと。	下水道管理課
			<b>开江温标</b> 如
		エンジン冷却に伴う温排水の排出は抑えられ	生活環境部
		ると思われるが、その他の排水による生態系等へ	環境課
		の影響について検討すること。	
		また、公共下水道への接続ができなかった場合	
		の温排水の影響についても検討すること。	
		構内からの排水は、沈砂池、調整池などの処理	河南総合支所
		施設を設置し、計画的に排水を行うこと。大雨時	地域振興課
		には、付近住家・水路・道路への越水、砂流出な	
		[ [ [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	1

		水路への接続に当たっては、当該水路は用排水 兼用水路であるため河南矢本土地改良区から情 報を受け、揚水期に構内の排水により水路を越水 することのないよう排水量を積算すること。ま た、積算後は土地改良区、市と積算結果について 協議を行うこと。 水路への接続に当たっては、水路改修の方策な どについて協議を行うこと。	
6	交通、防災に関すること	車両の搬出入等に当たっては、交通安全関係法令を遵守し、通学児童、生徒等の歩行者への安全対策は十分に配慮すること。また、市道を利用する計画の場合は、道路構造上強度が不足することが考えられるため、道路改良の方策など道路管理者と事前に協議を行うこと。  火災発生に備えて、消火活動を行う消防隊、消防団の活動動線に配慮した設計とし、消火設備に	河南総合支所 市民生活課 地域振興課
7	廃棄物に関す	ついては事前に消防機関と協議すること。 事故等により、生活環境に影響を及ぼすことが あった場合、適切かつ早急な対応を図ること。 構内から排出されるゴミは事業ゴミとして適	河南総合支所
	ること	切に処理すること。	地域振興課
8	景観、生態系に 関すること	林地開発行為により、発電施設及び付帯施設 (鉄塔、送電線、防音設備など)設置に伴う景観 悪化や生態系への影響が懸念される。	生活環境部環境課
9	工事期間中に 関すること	建設機械の稼働、資材や機械の運搬等により発生する騒音、振動、濁水等の影響について検討し、 必要な措置をとること。	生活環境部環境課
		伐採木搬出の際は、道路等へ転落することのないよう十分な安全管理をすること。 採掘土の搬出をする場合は、道路・水路に土が 散乱することのないよう、速やかに清掃を実施すること。	河南総合支所 地域振興課

雨天の排水について、道路・水路に無処理で放流することのないよう計画的な砂防、沈砂、放流対策を行うこと。また、事前に道路管理者に対応策を通知しておくこと。

生徒、児童等の安全を図るため、誘導員の設置 など十分な対応を行うこと。

## 《開発行為に関すること》

	項目	内容	回答部署
1	森林法に関す	1ha 以上の伐採のため、宮城県と協議を行うこ	農林課
	ること	と。	河南総合支所
		* *	地域振興課
2	採石法に関す	採掘土の搬出を伴うので、宮城県と協議を行う	河南総合支所
	ること	こと。	地域振興課
3	建築基準法に	当該地は都市計画区域外のため、集団規定の適	建設部
	関すること	用を受けず、用途及び敷地に対する建築物の規模	建築指導課
		の制限等はないが、建築基準法に定義される建築	
		物がある場合、建築確認を受ける必要がある。	
4	都市計画法に	開発区域が 10,000 ㎡以上の開発行為(建築物	
	関すること	の建築の用に供する目的で行う土地区画形質の	
		変更)があるため、都市計画法の規定により、原	
		則開発許可が必要となるが、同法の適用除外に該	
		当することについて、事前相談を受けた際に確認	
		しており、今回の計画事業計画が事前相談の内容	
		と同様であることから開発許可は不要で、特に意	
		見は無い。	
5	その他建築物	延べ面積が300㎡以上の建築物については、建	
	に関すること	築物省エネ法により、原則届出が必要である。ま	
		た、延べ面積が 2,000 m <sup>3</sup> 以上の非住宅の建築物に	
		ついては、同法により、原則省エネ適合性判定が	
		必要である。	
		高さ 10m をこえる建築物及び工作物について	
		は、石巻市中高層建築物等の建築に係る紛争の予	
		防等に関する指導要綱により届出が必要である。	